

令和7年度 第1回 松本市男女共同参画推進委員会 会議録（要旨）

1 日時

令和7年7月30日（水） 午後1時30分～午後2時35分

2 場所

ジェンダー平等センター ネットワーク室

3 出席委員（17名）

委員長	青木 豊夫	委員	竹内 尚代
副委員長	高橋 典子	委員	中畠 利樹
委員	麻田 仁郎	委員	中村 哲司
委員	小野 香織	委員	野村 有輝
委員	小原 静代	委員	原 大貴
委員	鎌 妙子	委員	深澤 佳代子
委員	鴻田 益孝	委員	宮田 浩章
委員	越場 路子	委員	山口 弘子
委員	関 利恵子		

4 事務局

住民自治局	局 長	甕 国人
人権共生課	課 長	松本 志保
同上	課長補佐	北平 知子
同上	主 任	大澤 希実

5 会議次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

ア 報告事項

（ア）令和6年度男女共同参画事業の報告及び令和7年度の事業計画について

（イ）第5次松本市男女共同参画計画 各事業の取組状況について

イ 今後の予定

(4) その他

6 会議の要旨

事務局

報告事項ア（ア）について、事務局資料に基づき説明

委員長

報告事項ア（ア）について、事務局の説明が終わりました。質疑に入りますので、ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員

松本市民という枠で入らせていただきました。女性委員皆無の審議会等の部分で、環境業務課の「松本市ごみ収集業務のあり方検討会議」の「設置要綱に基づき、各種団体代表者を委嘱するため」とありますが、ごみ問題は女性の参加があった方がいいんじゃないかと思ったので、設置要綱を少し変えて女性を参画できるようにするとかそういう方法を考えていただけるといいなと思いました。

附属機関等における女性委員の参画状況調査表の「松本市防災会議」ですが、ここは女性がいらっしゃらないわけではないけれど、16.1%ということがちょっと低いなと思いました。災害の時には女性の目線で避難所を設置するとか、女性への暴力とか実際にいくつか聞いておりますので、そういうことも含めて女性をもっと増やしていただきたいと思います。

それから、講座の関係ですが、令和7年度ジェンダー平等センター講座予定の「次世代育成」の分野で、「デートDV防止出前講座」というのがありますが、高校生に向けて出前講座をしているようなのですが、緊急避妊薬について、最近では医者証明がないと買えず、買うのに不自由だということで、緊急にならないという話も聞こえてくるので、その辺について広報していただいているのかということ。基本的に包括的性教育という視点で教育していただければこういうことは大丈夫かと思いますが、その視点で行っていただきたいと思います。

もう一つ、生理用品を置いていただいているということで、それはとてもいいと思います。この前、信毎のメディアガーデンのお手洗いにいきましたら、緊急避妊薬ではないですが「何か困ったことがあれば、ここに連絡して」というカードが置いてあったんですね。そういうこともしていただけるといいんじゃないかと思ひまして、とっても困ってどこにも相談できない子がいるということも考えられるので。

あと、講座の「男性育休支援」の分野ですが、お産の教育のようなものはしているのでしょうか。「パパ・ママ2人でしょう！赤ちゃんお迎え準備講座」というのはオムツのこととかそういうこと（を扱っているの）でしょうか。その辺について、産前から2人でお産を経験するという姿勢があると、男性もお産をリアルに感じられる講座があるといいなと思いました。ちなみに昔、私はラマーズ法で子どもを産んだんですが、その時は東京の聖母病院でお父さんも一緒にお産の教室に参加するというのが（お産の）条件でした。そんなことがあるといいなと思いましたので、言わせていただきました。

委員長

ありがとうございました。何か事務局の方からありますか。

事務局

講座の関係で2点ご質問をいただいたかと思います。1点目がデートDV防止出前講座、2点目が男性育休の関係ということで、よろしいでしょうか。

1点目の「デートDV防止出前講座」ですが、松本市にある高校を対象に手上げ式で希望のあった学校に専門家を派遣するという事業です。内容につきましては、先ほど包括的性教育というお話がありましたけれども、それについても知識のある助産師が講師として対応させていただいております。こちらは性教育という部分もちろんありますが、当課が行っているというところもありまして、どちらかと言えば人権ベース、相手のことを想うとか、I（あい）メッセージの伝え方とか、そういう部分を大切にしながら、デートDVの予防、今、（カップルの）3組のうち1組がデートDVに遭っていると言われている時代ですので、そういう内容を学びながら講師と一緒に考えていくという講座をやっております。今年度についてはまだ実績がないですが、今、高校は夏休みに入っておりますので、冬頃にどこかの高校で実施するということになると思います。

2点目の男性育休に関連しまして、お産の内容を取り扱っているかというお話がありましたが、そちらについても講師からお話がございます。こちらの講座は、当課としましては夫婦関係に悩む相談がかなり寄せられていますので、赤ちゃんをお迎えする前に大切なパートナーであるご夫婦、カップルに良好な夫婦関係の構築を目指していただきたいということと、スムーズな育児を行っていただきたいという目的で行っています。講師は助産師が主に務めていますが、前半が座学を行いまして、お産の流れ、赤ちゃんの基本的な情報、妊娠中から産後に気を付けていただきたいことの説明があります。その後、行政側の説明として、お金のことや各種手続きのお話をさせていただきまして、男性育児休業取得のお話も行います。後半の実技については、エア沐浴ということで、赤ちゃんがお家に帰ってきてどういう風にお風呂に入れるかということと、ご夫婦で協力しながら赤ちゃん人形を使って、着替え、お風呂入れ、オムツを付けるというところまで一連で行っています。

「男性育休支援」の分野の講座の中に、「パパ・ママデビューひろば」というものがありますが、今年度新しく実施予定の講座です。赤ちゃんお迎え準備講座が盛況でキャンセル待ちの方も多いので、そういう方を対象に沐浴以外の内容、具体的にはミルクの作り方、育児用品の選び方なども扱う予定にしております。お産については、今、産院の方でも両親学級等、親向けの講座を行っていますので、そちらを受講していただくということもご案内していきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。

事務局

審議会の関係についてご意見をいただきまして、それぞれ環境業務課や危機管理課にいただいたご意見を伝えたいと思います。また、メディアガーデンに生理用品が置かれていると

ということですが、見学に行きまして、検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。

委員長

よろしいでしょうか。他にありますか。

委員

基本的なことによくわからないのですが、男女共同ということなのですが、内容を見ますと「ジェンダー」だけでなくいわゆる「ダイバーシティ」というのか、「異文化共生」ということで日本人以外の方のサポートもされているようなのですが、その経緯というのか、「ダイバーシティ」なのか「ジェンダー」なのか、この区分けをどのようにされているのか教えていただけるでしょうか。

事務局

今いただいたご質問ですが、「ダイバーシティ・多様性」の方につきましては、4ページの「3 組織」のところで、「人権担当」の方で外国の方とか多文化・多様性をやっております。性の多様性という内容についても現在、人権担当で所管しております。それから、この（推進委員）会自体は男女共生担当の方の該当になっておりまして、ジェンダー平等と多様性は同じ課ではありますが、担当で分かれているという状況です。

委員

ありがとうございます。そうすると先ほど事業概要にジェンダー以外のものも多く含まれていると思いますが、今回（の会議は）、男女共生の方だということですが、両方の事業内容を載せていらっしゃるということでしょうか。

事務局

すみません。具体的にどの部分について、多様性とおっしゃっていただいていますでしょうか。

委員

例えば「外国人のための日本料理教室」とか、サポートしている団体の中で「中国語を学ぶ会」とか、「ジェンダー」というくりより、どちらかと言うと「多文化共生」ではないのかなというものが含まれていると思うのですが。

事務局

おっしゃるように講座の内容として、多様性のものも含まれております。必ずしもジェンダーだけというわけではないのですが、人権共生課という課全体で見た時にどうしても人権担当の講座が少ないものですから、ジェンダー平等センターの方で多文化を含む広い意味で

の「ジェンダー平等センター事業」として実施させていただいております。

委員長

よろしいですか。他にありますか。また出てきましたら、後ほどご意見いただければと思います。次に進めさせていただきます。

事務局

報告事項ア（イ）について、事務局資料に基づき説明

委員長

報告事項ア（イ）について、事務局の説明が終わりました。質疑に入りますので、ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員

第5次松本市男女共同参画計画実施状況の各分野の調査結果の「2－2 ライフステージに合わせた健康支援の促進を図る」の「3 1 学校教育における性教育と保健教育」ですが、今、全部の学校で性教育はされているのかということと、昔は女の子だけ呼んで生理の説明をするというだけでしたが、男の人でも女の人もしっかりとお互いの体の仕組みを知らないまま、大人になると、女の人に対する一種の偏見が育ってしまうという傾向があったと思うのですが、今はどうなっているのだろうかということと、それから男女が対等であるということとを前提にした、人権を前提にした、包括的性教育をしていただきたいと思います。以前、こちらの登録団体になっている「みんなの学校in松本企画委員会」で保健の先生のお話を聞いたのですが、どういうことが学校の中で性教育として行われているのか伺えたらと思います。

事務局

今、性教育についてのご質問をいただきました。性教育については、教育委員会の所管になりますけれども、私どもの人権共生課の人権担当の方で「性の多様性」ということで、市内の小・中学校にキャラバンで、講師の方が講演に行っていていただいております。その内容については、小学校低学年向け、高学年向け、中学生向けで各プログラムが作ってあって、性の多様性について専門の講師の方にご講演いただいています。その内容自体は決して男子生徒だけ女子生徒だけということではなく、男女全員が体育館などに集まっていただいて、男女一緒に聞いていただくという内容になっております。

委員長

はい、よろしいでしょうかね。

委員

令和7年度ジェンダー平等センター講座予定のエンパワメントの講座のところに「未来を考えるリ・スタート講座－離婚・子ども・お金」とありますね。今、離婚の際の共同親権が色々と問題になっていると思いますが、そのことについての相談は結構あるのでしょうか。共同親権は、私は、DVの親とかそういうことを考えれば、あまり良くないのではないかと、女性側が辛い思いをするのではないかと考えているので、実際にその困った方が相談に来たりするのか伺いたいと思います。

事務局

今お話しいただきました点につきましては、現在、相談事業を行っている中では今まで実績はありません。ただ、これから施行されていく中でそういった相談は当然出てくるかと思しますので、その場合には毎月2回行っております「女性のための弁護士相談」の中で個別に弁護士の先生にご相談いただく、あるいは、今年度予定はないのですが、来年度以降、講座の中で別途扱うということも検討していきたいと思います。

委員長

よろしいでしょうか。他にございますか。

本日、リモートでご参加されている委員さんも、聞こえておりますでしょうか。ありましたら出していただければと思いますが。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、事務局の説明をお願いしたいと思います。

事務局

イ今後の予定について説明

委員長

全体を通して、説明を受けた中で聞きそびれた点などありましたらお願いします。

無いようでしたら以上で本日の議事は全て終了いたしました。議長の任を下ろさせていただきます。長時間にわたりご協力をありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回松本市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上